

平成 2 8 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 28 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 2 回) 議事録

1. 平成 28 年 10 月 20 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 松村 紘子	2 番議員 藤田 茉里
3 番議員 黒瀬 雄大	4 番議員 雨田 賢
5 番議員 新 雅人	7 番議員 藤本 美佐子
8 番議員 大矢 克巳	9 番議員 森本 勉
10 番議員 曾田 平治	11 番議員 大川 泰生
12 番議員 岸田 敦子	

1. 欠席議員次のとおり

6 番議員 三浦 美代子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 土井 一憲
副管理者 黒田 実
副管理者 森川 一史
四條畷市都市整備部長 吐田 昭治郎
交野市環境部長 奥西 隆

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄
資源循環施設整備室長 田中 万亀夫
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼資源循環施設整備室長代理 梅垣 信一
総務課長 太田 広治
管理課長 後藤 弘宣

1. 議事日程次のとおり

日程第 1	議席の指定について
日程第 2	会議録署名議員指名
日程第 3	会期決定について
日程第 4 議会選挙第 1 号	議長の選挙について
日程第 5 認定第 1 号	平成 27 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について
日程第 6	一般質問

(時に 14 時 00 分)

1. 副 議 長 (大川泰生君) 皆さん、こんにちは。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第 2 回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。本日の議会は交野市の議員選挙の関係上、議長が不在となっております。つきましては、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、議長選出までの間、議長を務めさせていただきます副議長の大川でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。また、交野市議会では、去る 9 月 6 日付において役員改選が行われまして、雨田議員、新議員におかれましては、引き続きご就任いただいております。また、山本議員、岡田議員、野口議員、中上議員に代わりまして、新たに松村議員、藤田議員、黒瀬議員、三浦議員がご就任されました。今後ともよろしくお願いいいたします。

ただ今から、平成 28 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 2 回を開会いたします。開会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者 (土井一憲君) 四條畷市交野市清掃施設組合議会第 2 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほど、大川副議長さんから、交野市議会の役員改選によりまして、ご就任いただく議員のご報告がございましたが、引き続きご就任をいただいた議員の皆様方、また、新たにご就任をいただきました議員の皆様方には、今後とも本組合運営にお力添えをいただきますよう、よろしくお願いい申し上げます。

さて、本日の第 2 回定例会では、議会におきましては、交野市議会の役員改選に伴います議長の選挙を、また、私どもからは、平成 27 年度本組合会計の歳入歳出決算認定について、お願いい申し上げます。何卒、よろしくご審議を賜り、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

新ごみ処理施設建設工事につきましては、地下部分の躯体工事が終わり、地上部分の躯体工事を進めるとともに、プラントに係る設備・機器の据え付け工事にも取り掛かっているところであります。引き続き、建設工事の推進に努めてまいり所存でございますので、議員の皆様には、何卒、よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、事業の進捗状況につきましては、本日の定例会終了後、少々お時間をいただきまして、資料でご説明を申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願いい申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

1. 副 議 長 (大川泰生君) ありがとうございます。それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長 (北崎文雄君) それではご報告を申し上げます。

本日の会議におけます議員の出席状況について、ご報告申し上げます。三浦議員さんから欠席の旨、副議長あてにご報告がございましたので、本日は 11 名のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告を申し上げます。

去る4月27日には平成27年度の3月分、5月26日には平成27年度及び平成28年度の4月分、6月29日には平成27年度及び平成28年度の5月分、7月28日には平成28年度の6月分、8月31日には7月分、9月27日には8月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長及び副議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。以上でご報告を終わらせていただきます。

1. 副議長（大川泰生君） 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりといたします。日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により議長において議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承をいただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（大川泰生君） ご異議なしと認めます。それでは、議席指定を申し上げます。1番松村議員、2番藤田議員、3番黒瀬議員、4番雨田議員、5番新議員、6番三浦議員、7番藤本議員、8番大矢議員、9番森本議員、10番曾田議員、11番大川議員、12番岸田議員、以上の議席をもって決定いたします。

1. 副議長（大川泰生君） 日程第2、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。12番岸田議員、1番松村議員を指名いたします。

1. 副議長（大川泰生君） 日程第3、会期決定についてを議題といたします。お諮りいたします。平成28年10月20日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（大川泰生君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 副議長（大川泰生君） 日程第4、議会選挙第1号議長の選挙についてを議題といたします。

なお、本組合議会申し合わせ事項によりまして、議長は交野市、副議長は四條畷市となっております。本件の議長選挙につきましては、交野市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（大川泰生君） ご異議なしと認めます。ここで、暫時休憩に入らせていただきます。

(時に14時07分)

(時に14時14分)

1. 副議長（大川泰生君） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

休憩中に議長の選挙について、交野市の派遣議員のご一同にお願いをいたしました結果をご報告を申し上げます。雨田議員より、よろしくお願いたします。

1. 4番議員（雨田 賢君） 交野市の雨田でございます。貴重なお時間いただきまして、ありがとう

ございました。別室におきまして議長の選挙の件について協議をいたしました結果、議長には交野市から新議員を推挙いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1. 副議長（大川泰生君） ご苦勞さまでございました。ただ今、交野市の雨田議員よりご報告がありましたとおり、議長には新議員を推挙されました。

ここでお諮りいたします。議会選挙第1号議長の選挙については、ただ今ご推挙されました新議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（大川泰生君） ご異議なしと認めます。よって、議会選挙第1号議長の選挙については、推挙のとおり当選されました。

本日付けにて、新議員を議長として告知申し上げます。それでは、新議員に議長のご就任のごあいさつをお願いいたします。

1. 議長（新 雅人君） ただ今、本組合議会の議長に選出をいただきました交野の新でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。来年には新しいごみ処理施設が竣工するという、こういう大切な時期にこの組合議会の議長という大任を拝しまして浅学菲才ではありますが、どうぞ皆さま方のご協力を頂きまして、この議会運営、努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1. 副議長（大川泰生君） ありがとうございます。皆様には何かとご協力賜り厚くお礼申し上げます。それでは新しい議長と交代いたしますので、よろしくお願ひいたします。

1. 議長（新 雅人君） それでは議事を続行させていただきます。日程第5、認定第1号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、理事者より決算書の内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ただいま議題となりました、認定第1号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容につきまして、お手元の決算書に基づきご説明を申し上げます。事項別明細書の歳入の部から順次ご説明を申し上げますので、恐れ入ります、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

それではまず、歳入の（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、予算現額7億6,350万3,000円に対しまして、調定収入済額いずれも同額の7億6,350万3,000円となっております。内訳といたしましては、四條畷市から約45.83%に相当する3億4,992万3,000円を、また、交野市から約54.17%に相当する4億1,358万円を、それぞれご負担いただいております。次に（款）（項）（目）繰越金でございますが、予算現額1,125万5,000円に対しまして、調定収入済額いずれも同額の1,125万5,133円となっております。これは前年度繰越金となっております。次に（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、予算現額27万4,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の27万4,054円となっております。雑入の主な内容でございますが、例年の職員の共済制度等にかかる事務手数料や、行政財産使用にかかる電柱設置使用料、引き続いて12ページ、13ページでございます、行政財産使用にかかる土地及び電気使用料、

焼却施設整備工事に伴う電気及び水道使用料などによる収入でございます。次に（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）建設事業費国庫補助金でございますが、予算現額2億6,783万4,000円に對しまして、調定収入済額いずれも同額の2億6,783万4,000円となっております。内容といたしましては、循環型社会形成推進交付金として、事業計画地造成工事や造成工事現場監理業務、及び新ごみ処理施設建設工事や建設工事設計施工監理業務、並びに施設の給水に伴う水道工事等負担金などに係る事業実績等に基づき、交付金が交付された額でございます。次に（款）（項）組合債でございますが、次の14ページ、15ページをお開きいただきたいと存じます。（目）衛生債でございますが、この内容は大阪湾広域廃棄物物理立処分場整備事業債として90万円を、また、新ごみ処理施設建設工事業債として3億230万円を、それぞれ政府資金により利率0.1%、15年返済のうち3年据え置き条件により借り入れたものでございます。以上の内容により平成27年度会計の歳入合計は予算現額13億4,606万6,000円に對しまして、調定額、収入済額いずれも同額の13億4,606万6,187円となったものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。16ページ、17ページをご覧いただきたいと存じます。歳出の部（款）（項）議会費（目）組合議会費でございます。予算現額259万6,000円に對しまして、214万6,249円を支出し、44万9,751円の不用額となっております。次に（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費でございます。予算現額1億3,678万8,000円に對しまして、1億3,546万7,566円を支出し、132万434円の不用額となっております。一般管理費の主な支出の内容でございますが、まず、2.給料では職員8人分の給料3,085万800円を始め、3.職員手当で1,967万2,863円を、次の18ページ、19ページをお開きいただきたいと存じます。4.共済費で1,106万5,657円を、8.報償費では地元の協力金として98万円を、次の20ページ、21ページでございます。9.旅費で監査委員及び公平委員会の旅費や管外行政視察などに伴います職員随行旅費などで42万7,630円の支出をいたしてございます。11.需用費では、消耗品費や印刷製本費等で116万6,434円を、12.役務費では電話などの通信運搬費、火災保険料などで138万3,160円の支出を、次の22ページ、23ページでございます。13.委託料では、警備防災業務や庁舎清掃業務、計量事務等の業務、OA機器保守などの委託料で、547万8,828円の支出をいたしてございます。14.使用料及び賃借料では複写機やOA機器の借上料等で157万1,147円の支出を、次の24ページ、25ページでございます。19.負担金、補助及び交付金につきましては、5,757万6,727円の支出をいたしてございます。その主なものは、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく汚染負荷量賦課金や、全国都市監査委員会等、及び全国公平委員会等の負担金、全国都市清掃会議の負担金、職員採用試験及び職員研修受講の負担金、構成両市からの派遣職員の給料等に係る負担金などでございます。次に（款）衛生費（項）清掃費（目）ごみ処理費でございます。予算現額5億1,103万円に對しまして、5億517万7,228円を支出し、585万2,772円の不用額となっております。支出の主な内容でございますが、2.給料では再任用職員を含む職員22人分の給料7,599万1,200円を、引き続いて26ページ、27ページでございます。3.職員手当等で5,644万4,613円の支出を、4.共済費として2,682万540円を、7.賃金では臨時職員3人分の賃金322万117円の支出を、11.需用費では施設の消耗品や公害対策薬品等の購入費、電気水道などの光熱水費などで1億2,527万8,282円の支出をいたしてございます。次の28ページ、29ページをお開きいただきたいと存じます。13.委託料につきましては9,313万9,717円を支出いたしてございます。その主な内容は、焼却灰などのフェニックスへの搬送業務

委託料として1,178万9,388円や、フェニックスの埋立処分委託料として3,667万8,096円のほか、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務や焼却施設年次点検業務、引き続いて30ページ、31ページでございます。1号炉及び2号炉の空気圧縮機や排ガス分析装置、計装設備、加熱脱塩素化処理装置などの焼却施設の運転に係る設備装置、公害対策関連の設備や装置などの年次の保守点検整備業務などに要したものでございます。次の32ページ、33ページをお開きいただきたいと存じます。15. 工事請負費につきましては、施設の安定した稼働のために必要な施設設備の工事費といたしまして、1億2,085万3,080円を支出いたしてございます。その主な内容は、1号炉の火格子部の整備、2号炉空気予熱器整備などの焼却施設整備工事で1億908万円や、クレーン整備工事で437万4,000円を、また、以下に記載しております2号炉回転火格子落込み部シール金物取替工事から灰クレーン用端子台等取替工事まで、緊急的取替工事として行ったものでございます。次に、16. 原材料費でございますが、補修工事用等の資材購入費といたしまして165万7,584円の支出をしてございます。次の34ページ、35ページをお開きいただきたいと存じます。次に(款)(項)建設事業費(目)新炉建設事業費でございますが、予算現額6億6,444万4,000円に対しまして、6億6,375万9,612円を支出し、68万4,388円の不用額となっております。新炉建設事業費の主なものといたしましては、8. 報償費では新ごみ処理施設建設に係る基本合意書に基づいて生駒市北部地域環境保全等協議会と取り交わしました確認書に基づき、生駒市北田原町自治会に対する協力金として1,850万円の支出を、13. 委託料では3,423万5,800円を支出いたしており、その内容は新ごみ処理施設の事業計画地造成工事現場監理業務委託として680万120円を、建設工事設計施工工事監理業務委託として2,690万円などとなっております。次の36ページ、37ページをお開きいただきたいと存じます。次に15. 工事請負費でございますが、5億3,503万4,960円を支出いたしてございます。その内容は新ごみ処理施設事業計画地造成工事で8,373万4,960円を、新ごみ処理施設建設工事で4億5,130万円となっております。次に19. 負担金、補助及び交付金では、7,521万5,745円を支出いたしており、主なものといたしましては新ごみ処理施設の給水に伴う、交野市水道局への水道工事負担金となっております。次に(款)(項)公債費でございますが、予算現額3,020万8,000円に対し、平成12年度から平成26年度の間借り入れました公債費の元利償還金として3,020万5,586円を支出いたしてございます。その内容でございますが、1. 元金で1,599万1,311円を、2. 利子で1,421万4,275円となっております。次の38ページ、39ページをご覧くださいと存じます。最後に(款)(項)(目)予備費でございますが、予備費の予算現額100万円につきましては、充当はなく、全額不用額となったものでございます。

以上によりまして平成27年度会計の歳出合計は予算現額13億4,606万6,000円に対し、13億3,675万6,241円の支出額により、差引930万9,759円が不用額となったものでございます。

次に41ページをお開きいただきたいと存じます。実質収支に関する調書でございますが、先ほどご説明いたしました、歳入総額13億4,606万6,000円に対しまして、歳出総額13億3,675万6,000円の支出となり、歳入歳出差引額は931万円となったもので、翌年度へ繰り越すべき財源もなく、実質収支額が931万円となったものでございます。

次に42ページ、43ページをご覧くださいと存じます。財産に関する調書でございますが、公有財産の(1)土地及び建物でございますが、土地及び建物とも、決算年度中での増減はございませんでした。次に44ページでございます。(2)物品につきましても、決算年度中での増減はござ

いませんでした。

なお、本決算書の2ページから5ページにかけての、歳入歳出の決算数値につきましては、ただいまの事項別明細書の説明を持ちまして、説明とさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、この決算書に合わせまして地方自治法第292条において準用する同法第233条第5項の規定によりまして、事務事業の成果を説明する書類として平成27年度主要な施策の実績報告書をお手元にお届けをさせていただいております。併せてご高覧賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、認定第1号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

1. 議長（新 雅人君） 決算書の内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。12番岸田議員。
1. 12番議員（岸田敦子君） では1点だけ確認をさせていただきたいと思います。実績報告書の60ページに、環境影響評価等の取り組み状況を書いて頂いております。事後調査の調査結果についてはホームページに掲載もしていただいて、これは以前から要望も、こういった調査結果をホームページに掲載を、ということをおっしゃっていたので、評価をしたいと思います。

で、結果の中でですね、観測井（西側）の地下水の調査で、ふっ素が基準値を超えて検出されている状況が見受けられます。私が確認した中では27年の6月調査で基準値の0.8を超えて1.3だったと。それ以降、調査回数を増やしておられる様子が見受けられて、9月～12月という中でも基準値を全て超えている状況があって、最大2.6くらいになっているのかなというふうに思いますが、この状況を説明していただきたいのと、今これ地下水ですが、一般河川への放流はされていないのか、で、対策を立てる必要性はないのか、その3点をお伺いしたいと思います。

1. 議長（新 雅人君） 田中室長。
1. 資源循環施設整備室長（田中万亀夫君） ただ今のご質問、ふっ素の基準値の超えている点についてお答えさせていただきます。ふっ素基準値超過でございますが、実績報告書60ページの事後調査の状況の内容という表に記載しております、地下水、事業計画地敷地内観測井とございます。この観測井は東側と西側の2ヶ所がございまして、その西側におきまして環境基準値0.8mg/Lに対して、これまでの調査結果からしますと1.3mg/L～3.0mg/Lという値が検出されております。

この観測井の水は、事業計画地内の宙水でございまして、事業計画地外への放流はしてあるものではございませんことから、周辺環境への影響はないものと考えております。また、この基準超過の結果につきましては、大阪府と協議を行い、監視強化として、西井戸のふっ素の調査及び事業計画地の直近天野川の上流及び下流の水質について毎月測定を行うこととしております。その結果、直近の天野川の上流及び下流においては水質管理目標値を下回っておりますことから、事業計画地からの影響はないと考えております。

なお、現在もこの監視強化の調査につきましては継続実施しております。

1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。
1. 12番議員（岸田敦子君） 分かりました。私がホームページで見た一番直近では、28年6月くらい

だったと思うんですけども、その時にはまだ基準超えてたかなと思ったんですが、直近では超えていないというふうに今、仰いましたかね。ちょっとその辺すいません。もう1回確認させていただきたいのと、それは何月に測定されたのかということと、今後の調査も毎月ということは今、言っておられたかと思いますが、基準値を下回っているなら毎月調査っていうのはいつぐらいまでとお考えか。で、今仰ったのでは外への放流はされていないということですので、周辺環境への影響はないというお答えではありますけれども、他の自治体でこういう事例を調べてみると基準値以上のふっ素が地下水から検出されたということで、飲用禁止を呼び掛けたというような例は見たんですけども、その必要性はないと考えていいのか、その点の再度のご答弁をお願いします。

1. 議長（新 雅人君） 田中室長。

1. 資源循環施設整備室長（田中万亀夫君） まず最初ですね、直近では、の言葉なんですけども、直近で超えていないと申しますのは、事業計画地の外の天野川の場合で、要は事業地のすぐ前の天野川の上流・下流で超えている値については観測して以来、ずっと基準値を超えていないという表現でございました。場内の西井戸において継続監視している中では28年の4月に1度基準値を下回る結果が出たところでございますけれども、それ以降5月、6月、7月と、また基準を超えた結果になってございます。基準を超えた幅につきましては先ほど申しましたように、1.3mg/L～3.0mg/Lの範囲内に収まる程度でございます。

それと、この監視調査でございますけれども、いつまで調査を続けるかという点につきましては、これは環境影響評価の事後調査の中で大阪府と協議しながら監視調査を行っておりますので、またその調査につきましても大阪府と協議しながら確認してまいりたいと思います。

それと、飲用のことにつきましてですけども、平成22年当時、地下水土壌汚染が確認されて以降ですね、こちらの周辺の地域の井戸の水質も調査いたしまして、その時点で一応周辺の飲用リスクはないという結果を得ておりますことありましてですね、先ほどの調査結果からしても周辺への影響はないと考えておりますが、この新炉建設の整備事業にあたりまして、事業地への給水工事を交野市水道局の方に依頼しておりまして、その給水工事におきまして、この磐船地区の未給水地域への給水も行なわれることとなっておりますので、そちらの方もそれによりリスクはなくなると考えております。

1. 議長（新 雅人君） 他にありませんか。

1. 1番議員（松村紘子君） はい

1. 議長（新 雅人君） 1番松村議員。

1. 1番議員（松村紘子君） すいません、関連する質問があるんですけども、19ページの8. 報償費のところにあります地元協力金、こちら平成26年度におきましては、項目が負担金、補助及び交付金だったのが報償費という形で上がっております。72万と事前にお聞きしている中ですと、3つの地区に対して24万円づつ払っていらっしゃる。この使用用途がちょっと気にはかかるところではあるんですけども、新炉建設が実現できるまでの間というようにお聞きしております。ただ、一方で新炉建設にあたりまして報償費、先ほど説明がありました生駒の北田原自治会に対して1,850万円お支払いされているということですが、次年度以降ですね、新ごみ処理施設周辺地域に対して組合から地元協力金を支払うような予定はあるのでしょうか。

1. 議長（新 雅人君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） ご質問の協力金についてでございます。

新ごみ処理施設の建設にかかる協力金、平成 27 年度におきまして、1,850 万円を支出しておりますが、これにつきましては 1 回限りということになってございまして、今後ですね、次年度以降新ごみ処理施設周辺の地区に対しまして、現在、現有施設の周辺地区の 3 地区に対して毎年お支払をしているような協力金につきましては支払うことはございませんので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長（新 雅人君） 他にありませんか。

1. 2 番議員（藤田茉莉君） はい

1. 議 長（新 雅人君） 2 番藤田議員。

1. 2 番議員（藤田茉莉君） 実績報告書の 24 ページのですね、決算審査意見書の 1 番最後のところで、ちょっと関連してお聞きしたいんですけども、今年度、ごみが増加傾向にあったと 0.9%ということで、増加したということでこの意見書には指摘がされているんですけども、この実績報告書の中で重油購入量ですとか、消石灰購入量とかそういったものが 26 年度と比較してですね、比較的マイナスになっているという表が出されているんですけども、そのごみが増えたにも関わらずこういった部分が減るという、その辺の要因がちょっと分からないので説明していただければと思います。

1. 議 長（新 雅人君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） 重油の購入量、あるいは消石灰の購入量が前年度に比べて減少していると、ごみが増えているのに、ということでございます。その要因でございますけれども、まず重油の購入量でございます。重油につきましては、ごみを燃やすために使っている物ではなく、焼却炉の立ち上げ時ですね、一番最初に着火する時の部分に使用する部分、それと、焼却炉の中の耐火物、レンガ等の補修工事等を行ったときに、それを乾燥させるために使用するものでございまして、平成 26 年度につきましてはその焼却炉内の耐火物の補修工事というものを実施してございます。平成 27 年度につきましては、そのような工事がなかったということで、立ち上げ回数についてはちょっと 27 年度の方が多いんですけども、工事に使用した部分が少なくなったんで、ちょっと大幅な減少ということになってございます。

次に、消石灰の購入量でございますけれども、この消石灰につきましては、ごみを燃やした時に発生します塩化水素と硫黄酸化物、これを除去するために使用するものでございまして、化学反応させて無害化するというところでございますけれども、この消石灰が下がった要因といたしましては、焼却炉の運転の中で排ガス中に含まれます塩化水素、硫黄酸化物等の測定を常時しておりまして発生量に応じて投入量が変化するということでございますので、当然発生量が少なくなれば使用量も減少するというところでございます。議員仰っておられるように、確かにごみ量が増えれば当然使用量も増えるということにもなるんですけども、そういった今ご答弁申し上げた内容で減少してるといのが今回の要因となりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議 長（新 雅人君） 2 番藤田議員。

1. 2 番議員（藤田茉莉君） ありがとうございます。ごみ量が増えれば、単純に考えればそういった購入量も増えていく中で、ごみ量が増えてもごみ質が若干の変化があったことによって、そういった購入量への影響が出ているというふうに認識してもいいんでしょうか。

1. 議長（新 雅人君） 奥田次長。
1. 事務局次長（奥田浩樹君） 当然、ごみ質によって発生する塩化水素や硫黄酸化物が発生する物の量によっても発生量が変わりますので、そういった変化によっても生じることがございますので、よろしくお願い申し上げます。
1. 2番議員（藤田茉莉君） ありがとうございます。
1. 議長（新 雅人君） 他にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（新 雅人君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（新 雅人君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。認定第1号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。
1. 全 員 異議なし。
1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって認定第1号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。
1. 議長（新 雅人君） 日程第6、一般質問を行います。質問者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。
なお、申し合わせにより、質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次質問を許可します。12番岸田議員。
1. 12番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の日本共産党の岸田敦子です。新ごみ処理施設の工事契約について質問をさせていただきます。
新ごみ処理施設の建設が平成29年8月稼働の予定で進められていましたが、掘削工事において硬い岩盤の掘削に難航し、工事が遅れ、工事を7ヶ月延長し、30年3月稼働に変更することが、議会に説明されました。そこで以下の3点を確認させていただきます。
岩盤の事前調査で、硬い岩盤の存在が確認できなかった理由の説明を求めます。工期が遅れた責任について、岩盤調査を行った業者に問題はなかったという判断ですか。その問題について組合内部でどの程度検証を行ったか、説明を求めます。また、契約書ではどうなっているのか、ご説明下さい。
工期延長における契約金額の変更はないと報告を受けています。建設費は、落札価格が予定価格の99.95%だっただけに、本来の落札価格が適切だったのか、疑問に思えてきます。現段階での落札価格の評価をどう判断しているか、見解を求めます。
1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） それではご答弁申し上げます。まず1点目の硬い岩盤の存在についてでございます。平成4年の予備調査及び平成22年、24年の本調査の地盤調査では、実際の地盤構成を見るための岩盤ボーリング及び広範囲な地盤情報を得るための弾性波探査、レーリー波探査により総合的な判断を行ってございます。特に、熱回収施設棟の掘削現場におけるボーリング調査では、底面の深度まで削孔しているものでございます。この事前調査の判定結果では、軟岩の範囲が広く

部分的な中硬岩が存在するということの把握ができておりますが、掘削する全面が堅い中硬岩であるということの把握はできておりませんでした。

なお、調査計画段階では、調査の数量を多くすることで設計上のリスクを低減できますが、調査費用・調査の工程とのバランスを配慮して調査計画を立案することが重要であると考えてございます。

次に、2点目の岩盤調査の問題性についてでございますが、先ほどご答弁申しましたように、事前調査段階での内容等において瑕疵があったとは考えてございません。

次に、組合内部での地盤調査の検証につきましては、建設工事施工監理業者や構成市の関係部署からの見解・関係資料等を踏まえまして、十分検証いたしたところでございます。また、(社団法人)地盤工学会では、地盤調査として、計画段階の予備調査、設計段階の本調査、それと施工中の追加調査という三段階の調査が、必要であるということが示されており、今回の調査内容についても同様の手順に基づいて行っているところでございますので、問題はないものと考えてございます。

次に、契約書では、受注者の責めに帰する事由により工期の遅延をした場合は、その責任を問う規定はございますが、今回の工事では、岩盤の状況は、予測し得なかった自然的要因であり、発注者及び受注者の責に帰するものではないことから、双方の協議の中で契約金額の変更は行わないということを確認しておるものでございます。

次に、3点目の現段階での落札価格の評価についてでございますが、新ごみ処理施設建設工事につきましては、総合評価一般競争入札の契約手続きによりまして、落札者決定基準に基づき、落札者を決定したものでございます。改めて評価をするものではないというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(新 雅人君) 12番岸田議員。

1. 12番議員(岸田敦子君) では再質問させていただきます。今のご答弁で予備調査と本調査、追加調査という三段階に問題がなかったというのはこれは一定理解いたします。ただ、調査内容や数量とか、回数がどうだったのかということが問題になってくるのかなとも思います。先ほどのご答弁で具体的な調査方法の名称を色々言うていただきましたけれども、各調査段階において岩盤の硬さに関する調査を、具体的にどんな項目で何回やったか、まずご説明いただきたいと思っております。

1. 議長(新 雅人君) 北崎局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) 地盤に係る調査は何回かございます。今、ご指摘の岩盤の部分に特化した調査では予備調査及び本調査で数量を申し上げますと、レーリー波探査は21箇所5断層でございます。また、弾性波探査は6断層でございます。岩の硬さを調べるボーリング調査につきましては3箇所というふうな形になってございます。以上でございます。

1. 議長(新 雅人君) 12番岸田議員。

1. 12番議員(岸田敦子君) ボーリング調査3箇所、事前に聞いてたのは本調査ではボーリング調査1箇所と聞いて、追加調査で8箇所と聞いて、今の3箇所というのは予備調査のことですか。ちょっとすいません。もう1回確認をお願いします。

1. 議長(新 雅人君) 北崎局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) 今の部分は予備調査と本調査の数量でございます。

1. 議長(新 雅人君) 12番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） 分かりました。予備調査というのは、環境影響評価の中での調査であって、平成4年ということで、ずいぶん前ですので、まだ具体的な計画が決まっていない段階だと確認をしています。そうすると、2番目の本調査がどうだったのかということが問われると思っております。今、言うていただいたのは予備調査と本調査の中身、少し具体的に言うていただきましたが、本調査ではボーリング1箇所だというふうに聞いております。他にも私が事前に聞いていた中では、弾性波調査、岩石試験も入るのかな、原位置試験というのも入るのかなというふうに思っておりましたけれども、ボーリング調査1箇所、で、今となつてはこの調査で十分だったのか疑問だというふうな結果になっているわけです。これ以上の調査をすれば、硬い岩盤層は調査の段階で確認できたのではないかというふうなことを単純に思うんですけども、本調査での調査項目を決める時にですね、調査項目や数量は十分だという検討は組合としてされたのかどうか、それはいかがでしょうか。
1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 岩盤に係る調査項目につきましては地中構造物における調査該当項目について調査を実施しているものでございますので、特に問題はなかったものと考えてございます。
1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。
1. 12番議員（岸田敦子君） 検討はされたのかどうかということは、どうなんでしょうか。業者に任せたとようなことなんでしょうか。
1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 土木工事に係わる専門的な分野でございますので、一定、設計の段階でも設計コンサルタントの中の知識を十分に活かしておるということで、専門的な分野については一定、コンサルタントにお任せすることもあろうかと思っております。
1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。
1. 12番議員（岸田敦子君） 何でこんな質問をしたかと言いますと、私も地質のことは素人ですので、建築の問題で元建築確認などをしておられた技術職の自治体OBの方に話を聞いたんです。その方の話によりますと、上の建物が何階建てで、どこまで掘れば硬い地盤が出るか、硬い地盤の深さがどこにあるかが分からなければ設計図も描けないと。地盤を掴まないと大きな建物を建てられないから、本調査というのが重要だというふうに仰ってたんです。焼却場というのは建物の重さがその場所によって違う。空間が大きいとか重機が重いとか、均一でない重さですから、そういう建物はより綿密に調査をすべきだと仰ってました。岩盤の硬さは断面図を見れば一目で分かるというようなことも仰って、ボーリング調査で分かるはずだというふうに仰ってたんです。本調査でボーリング調査1回しかやっていないということを、その方に言いますと、それは横着だというようなご指摘がありました。事前に聞いた中では追加調査で8箇所やっているということも確認はしましたけれども、設計をするなら早めに岩盤情報は分かっていると建物を設計できないから早めに把握する必要があるというご指摘なんです。具体的にそのボーリング調査っていうのはやっぱり最低4箇所くらい必要ではないかというご意見があったんです。これはあくまでも電話でのやりとりだけなので、色々と調査結果を見た状況ではないので、はっきりそういうことは言えない部分もあります。ただ、電話でのやりとりでもこの程度のアドバイスがされたんです。で、建築許可は大阪府がしたということも聞いておりますが、本調査の段階で調査が不十分ということなどの指

導はなかったのでしょうか。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 今回の質問の中で今回、地質調査をやっている部分の中で岩を掘削するためという部分と、支持地盤を作りますんで支持地盤の硬さを見るという部分と、ちょっと若干調査の内容が、他にもいっぱい地質関係の調査がございますけれども、議員が岩の硬さだけを見るということを仰られたんで、今、そういう回数を言うてます。それ以外の調査というのは実はございます。それと建築確認申請の中で、その地盤調査資料等に基づいて指導を受けたというようなことは基本的にございません。よろしくお願ひします。
1. 議長（新 雅人君） 12 番岸田議員。
1. 12 番議員（岸田敦子君） 分かりました。調査内容の結果についてはまた改めて資料も確認させていただきたいとは思ひます。問題なのはですね、この本調査を行った業者と、地盤調査の検証を組合と一緒に行った建物工事施工監理業者ですか、これが同じと聞いています。何という業者か教えてください。
1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） パシフィックコンサルタンツ(株)大阪本社と契約を交わしてございます。
1. 議長（新 雅人君） 12 番岸田議員。
1. 12 番議員（岸田敦子君） 地盤検証を行った業者が自分の企業が行った調査を検証したという、結果的にはそういうことですよ。そうすると、調査に問題なかったという結果を出すのは当然のかなと思うんですね。その点で、建物工事の施工監理業者を調査業者と同じにしたというのは適正だったのか。そのことが問題になってくるのではないかと思ひますが、なぜ同じ業者になったのか、説明を求めます。
1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 同じ業者にしたというようなご質問があったんですけども、そういうことではなしに、この建設工事施工監理業務の委託業者の選定にあたりましては、公募型指名競争入札を行ってございます。その中でこのパシフィックコンサルタンツが、その手続きを経てからこの業者と契約したということでございますんで、ご理解いただきたいと思ひます。
1. 議長（新 雅人君） 12 番岸田議員。
1. 12 番議員（岸田敦子君） 今、仰った指名競争入札ということですので、指名業者があったわけですね。これ募集したのは 26 年だと聞いていますが、指名したのは何社だったのでしょうか。
1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 公募型でございますんで、公募をして業者が申し出てこられるという形になります。で、もう少しお答えしますと、公募型をして基本的には最終的にこの 1 社であり、応札があったのはこの 1 社という形の中で契約をしているのが実態でございます。
1. 議長（新 雅人君） 12 番岸田議員。
1. 12 番議員（岸田敦子君） すいません、ほんじゃ公募型指名、指名ではないんですか。一般競争入札。
1. 議長（新 雅人君） 奥田次長。
1. 事務局次長（奥田浩樹君） 公募型指名競争入札というものでございますけれども、公告をさせて

いただいて、業者がその公告を見て受注しようということであれば申し込みをしてくるということになりますので、こちらから指名競争入札のようにこちらからその業者っていう指名はしていないということでございますので、一般競争入札とその応募っていいですか、申し込みについては変わらないというような形になります。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） 分かりました。そういう状況であるならば、市としてはやむを得ない状況、事情だということは理解はしますけれども、今となれば同じ業者が調査をして確認をしたということがどうだったのかということは疑問に思うということは指摘をしておきます。で、こうした実態を見ると、本調査を行ったその業者に対して、責任を求めるべき事案ではないのか、その辺については組合の見解はどうですか。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 先ほども答弁を申し上げましたけれども、今回の工事でございます。岩盤の状況は先ほど言いましたように予測をし得なかった自然的要因だということの中で、発注者、受注者の責に帰するものではないという形で協議して決定したものでございます。

1. 議長（新 雅人君） 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） きちんとした事は先ほども言ったように、地質調査の資料を確認しなければ分からない部分もあるので、改めた場面でこの問題は取り上げさせていただく可能性があるということは述べておきます。で、工事契約の面から言うのですね、設計施工一括発注で工期が延期をしても費用変更なしというのは、この時に税金の余計な支出をしなくて良かったということが言える半面、延期がなければ業者がその分、得をしていたんではないかという疑問が出てくるんですけども、その7ヶ月の延期に係る費用の計算っていうのはされてませんか。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ちょっと1つだけ、7ヶ月がこの岩盤掘削で延びたということではなしに、過去からご説明申し上げてるように、自然公園法の許可の中で3ヶ月、岩盤掘削で4ヶ月、3箇半月ほどですかね現実的には、そういう形でございますので、まず7ヶ月というところについては岩盤掘削の為ではないということをご理解いただきたい。で、7ヶ月の部分を積算するというような事を行ってございません。

1. 議長（新 雅人君） 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） 3ヶ月と4ヶ月のその説明というのは、7月ですか8月ですか、その時点で説明していただいた記憶はもちろんありますので、その辺の事情は分かっておりますが、実際に7ヶ月延期をして、その中で労働者の方の人数に変動があるにせよ、現場で働いておられた方がいるということも聞いております。今現在、9月時点で労働者の方が150人ほどおられるということも確認をさせていただいております。そういう状況の中でですね、やっぱりこの人件費にあたる部分が、言うたら7ヶ月分が本当に必要な費用だったのかということは、疑問に思うということだけは指摘をして、今回の内容については継続して取り上げる面もあるかもしれないということを述べまして質問を終わります。

1. 議長（新 雅人君） これにて岸田議員の一般質問を終結いたします。次に、2番藤田議員。

1. 2番議員（藤田菜里君） それでは、交野市選出の共産党の藤田です。3点について、新ごみ処理

施設整備事業について、3点についてお伺いさせていただきます。

まず1点目ですけれども、冒頭、この後にということでお話があったんですけれども、新ごみ処理施設の建設工事が延長ということで、今どの程度、どういった工事がされているのか、また今後どういうスケジュールで稼働までいくのかということをお聞かせいただければと思います。

次に2点目ですけれども、この建設工事にあたりましては長年の地元の方たちとの協議を重ねてこられたということで、私は今回、この議会ということは初めてなんですけれども、地元の方からいろいろな不安の声なども聞かせていただいておりますので、今年度、延期に伴うことも含めてですね、地元の協議、どういった状況か、また寄せられている声などがあればお聞かせいただければと思います。

3点目ですけれども、この事後調査ということで、この事後調査計画書を読ませていただきまして、5年間の実施ということが事前に教えていただいたんですけれども、一番、地域住民の方が心配されていた部分でダイオキシン類のことが言われていまして、5年間の実施で本当にこと足りるのかという疑問が残りますので、事後調査の実施期間について教えていただければと思います。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではお答え申し上げます。まず、1点目の建設工事の現在の進捗状況と今後のスケジュール予定というところでございます。後ほど、定例会終了後、写真等配布させていただきながらご説明申し上げますけれども、簡単にご説明申し上げますと、まず、煙突につきましては、全てが完了してございます。残すは煙道の接続という部分が残ってございます。

次に、熱回収施設棟につきましては、地下3階から地上1階までの躯体工事が完了してございます。現在は地上2階の工事を行っておる状況でございます。また、地下部分におきましては一部プラントの設備・機器の据え付け工事を開始したというところでございます。

次に、リサイクル施設棟でございますけれども、こちらも地下部分及び基礎が完了してございます。地上1階の躯体工事を行っておるというところで、まもなくプラント工事も着手するというところでございます。

今後は、地上部の躯体工事や機械設備工事、電気設備工事を順次進めてまいるというかたちで、平成29年8月頃には熱回収施設及びリサイクル施設等の施設の工事は全て完了となります。

その後、6カ月間の試運転を行い、平成30年2月に竣工引渡しを受けるという予定となっております。

次に2点目の地元との協議についてでございます。平成28年度4月以降の会合の状況についてご説明申し上げます。四條畷市域では、下田原区環境委員会と3回、田原地区環境保全連絡協議会と3回、交野市域では、私市地区ごみ処理施設対策委員会と1回の会合と施設建設工事の現地見学会を1回開催しております。同じく、妙見東地区ごみ焼却場問題対策委員会と1回の会合と施設建設工事の現地見学会を1回開催してございます。あと、生駒市域では、新ごみ処理施設の立地に伴う環境問題等連絡会と1回の会合を開催しております。内容につきましては、新ごみ処理施設建設工事の進捗状況のご報告、事後調査結果のご報告、それと今後進めてまいります環境保全協定書の説明などとなっております。これらの説明に対しまして、住民の方から、報告内容についてご質問というのはございましたが、具体的な要望的なご意見はございませんでした。今後は、環境保全協定書の具体的な協議に入っておりますことから、住民の方々のご意見を十分にお聞かせいただきな

がら、誠意をもって対応していきたいというふうに考えてございます。

次に、3点目の事後調査の実施期間につきましてでございます。環境影響評価書の事後調査の方針に基づきまして、事後調査計画書を策定してございます。この計画書に基づき実施しているものでございます。現在は、工事中におけます事後調査を実施しておりますが、工事が完了いたしますと、施設の供用と併せて最高5年間、期間については5年間の事後調査を実施するという期間の計画となっております。

調査内容については連続して5年間するもの、連続してしないという調査もございますけど、期間としては5年間をするっていう位置付けでございます。以上です。

1. 議長（新 雅人君） 2番藤田議員。

1. 2番議員（藤田茉莉君） それでは、3点ほど再質問をさせていただきます。

2点目の質問の答弁の中で、地域住民の方からの要望的な意見はなかったということなんですけども、地域の方から新炉稼働前にですね、直近の環境調査を行って欲しいんだという声が私の所にも寄せられておまして、そのあたりの見解をお聞かせいただければと思います。

次に、3点目の事後調査については供用後5年間ということなんですけれども、例えば今後交野市においてもですね、事後調査5年が終了する頃に、大型商業施設を核とする町づくりが予定されているということで、5年以降にごみの排出量の増加や質の変化なども予想されます。このことを踏まえて、この事後調査、5年ということでもいいのかどうか、その辺りの見解をお聞かせください。

また次に、以前、煙突部分の蒸気の調査は毎日行い、その結果についてはモニターで表示するというをお聞きしておりますが、しかしこの蒸気の連続調査の中ではダイオキシンのようなものはなかなか検出できないと。ダイオキシンのようなものを検出するには7日間値というふうに、時間をかけなければならないというのも書かれておりますし、そういったものが数値として出せないというふうに思うんですけども、モニター表示だけでは住民の安心という所にはなかなか繋がりにくいのかなというふうに思うんですが、その辺の見解を併せてお聞かせください。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） まず、直近の環境調査を行って欲しいという声についてでございます。定期的に協議を行っております妙見東地区において、環境影響評価の現況調査については平成23年の1年間行ったものでございます。施設が稼働するまでに、一度大気測定調査を行って欲しいということのお話は会合の中でございました。この内容につきましては、引き続き今後の会合の中で意見交換をしていき、一般環境での調査という位置付けとなりますことから、調査にあたっては、交野市と協議・調整しながら対処してまいりたいと考えてございます。

次に、事後調査についてでございますが、事後調査の考え方は、大阪府環境影響評価条例に基づく調査でございます。大気・水質などの環境に関する事項について、今回の私どもが進めている事業が周辺環境へどのように影響するかを予測し、その検証を行うための調査でございます。

事後調査完了後の将来において、ごみ量やごみ質が変化しても、適切な運転管理を行いますことから、お話のあった大型商業店舗の話もございましたけれど、環境への影響はないものというふうには私どもは現在、考えてございます。

次に、モニター表示についてでございますが、ばいじんを始めとした7項目がございまして、これについては連続測定値を表示することができます。ダイオキシン類につきましては、現在の技術で

は連続測定が困難な物質でございます。定期的実施した測定結果を表示するという形で、モニター表示するという事になってしまおうと思ひますんで、ご理解いただきたいと思ひます。

1. 議 長（新 雅人君） 2 番藤田議員。

1. 2 番議員（藤田菜里君） 再質問の 1 点目につきましては、引き続き住民の方と協議の上ということで、ぜひ住民の方、ダイオキシンなど目に見えないものにとって不安に感じておられる面が大きくあるのかなというふうに思ひますので、ぜひ引き続き寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思ひます。

2 点目についてなんですけれども、事後調査完了後に環境の変化に伴ってごみの量や質が変化しても適正な管理運転によって行っていれば影響はないということなんですけれども、市民にとって適正な運転が行われているかどうかというのはなかなか知る術がありませんし、測定値を見るしか、安全な運転ができてくるのかどうかという判断基準になるものがないので、それがですね、やっぱり住民不安に繋がっていく、なかなか情報がないという事になれば、繋がっていく、また信頼もなかなか得れないということになってもあれなんで、やっぱり 5 年以降も定期的な調査は必要なのじゃないかなと。環境影響に問題はないですよという情報を、調査をしたうえで提供をしていくということは、住民への信頼にも繋がるのかなというふうに思ひますので、引き続きこういった調査、また徹底した情報開示にさせていただきますように、お願いして質問を終わらせていただきます。

1. 議 長（新 雅人君） これにて藤田議員の一般質問を終結いたします。これにて本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思ひます。管理者。

1. 管 理 者（土井一憲君） 第 2 回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の組合議会におきましては、新しく議長に、新議員さんのご就任をいただいたところであります。また、決算の案件につきましても、慎重なるご審議を賜り、ご認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、新ごみ処理施設建設工事につきましては、平成 29 年度の施設の完成に向け、工事の取り組みを進めているところでありますが、近隣地区の皆さまのご理解は大きな要素でありますことから、引き続き、工事の工程や進捗状況のご報告とともに、環境保全や地域振興に係る情報提供などを行いながら、事業の推進に努めてまいる所存であります。議員の皆様には、新ごみ処理施設整備事業の推進に、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

1. 議 長（新 雅人君） 以上をもちまして、平成 28 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 2 回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

（時に 15 時 22 分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 28 年 10 月 20 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

新 雅 人

四條畷市交野市清掃施設組合副議長

大 川 泰 生

四條畷市交野市清掃施設組合議員

岸 田 敦 子

四條畷市交野市清掃施設組合議員

松 村 紘 子